

西郊民俗

第二六一号

令和四年(二〇二二)十二月

宝珠の玉を描く絵師	鈴木英恵	1
—宮城県気仙沼地域における正月飾りの絵—		
疫病除けの呪符「籬麩乙」考(その二)	榎美香	10
—利根川流域での流布—		
岩船山高勝寺所蔵の犬猫絵馬	林京子	21
富山県魚津市古鹿熊の鳥の民俗追補	森俊	23
—忌避される鳥、葉とされる鳥—		
雑報		24

西郊民俗談話会

西郊民俗談話会会則

- 一、本会は西郊民俗談話会と称する。
- 二、本会は会員相互の連絡を保ちながら、民俗学の研究を推進すること
目的とする。
- 三、本会は、次の事業を行う。
 - (1) 会誌『西郊民俗』等の発行。
 - (2) 研究会等の開催。
 - (3) その他。
- 四、本会の会員は本会の目的に賛同して入会の手続をとったものとする。
- 五、本会の会員は会費として年額二千円を納入するものとする。
- 六、本会は会務の執行のために委員若干名を置き、うち一名を代表委員とする。委員の選出は総会において行い、その任期は二年とする。
- 七、本会は必要に応じて顧問を置くことができる。
- 八、本会は少くとも毎年一回の総会を開催するものとする。
- 九、この会則の変更は総会の決議による。

『西郊民俗』投稿案内

『西郊民俗』は年四回(三・六・九・十二月)に刊行しています。本会会員であれば、どなたでも投稿することができます。民俗学に関する報告・論説・記事であるならば、いかなる地域のものでもかまいません。論考・調査報告・資料紹介・資料翻刻・問題提起等、原稿の長短に関わらずお寄せください。短報も受け付けています。

投稿に際して次の点に留意してください。

- 一、投稿方法

できるだけ電子データ原稿でお願いします。本文・写真・図表を収録

したCD・メモリースティック等のデータメディアを郵送、またはメール送信でお送り下さい。そのプリント紙をともに郵送して下さい。メール送信でも、プリント紙は郵送して下さい。もちろん手書き原稿も受け付けています。

- 二、写真・図等

写真・図等は、電子データの本文に貼り付けしないで、写真1点ごとの別ファイルにしてください。

- 三、校正

執筆者校正は初校を郵送しますので返送して下さい。執筆者校正は初校のみとします。注の付け方等の本文の体裁は編集上の調整をする場合があります。

- 四、『西郊民俗』PDFのインターネット公開

二五八号から、西郊民俗談話会のホームページにおいて、会誌の発行後一年を経過した時に、PDFによるインターネット公開を行います。今後の投稿に際して、インターネット公開を了承した上での投稿をお願いします。既刊のバックナンバーのインターネット公開については、今後検討していきます。

- 五、原稿送り先 会誌編集担当

久野俊彦 〒329-0433 栃木県下野市緑四一六七七

Eメール hotosano@yahoo.co.jp

『西郊民俗』バックナンバー案内

既刊分の会誌の販売価格は一部五〇〇円です。在庫分は二四九号から受け付けています。会務担当宛お申し込み下さい。

宝珠の玉を描く絵師

―宮城県気仙沼地域における正月飾りの絵―

鈴木英恵

はじめに

宮城県気仙沼地域には、色鮮やかな正月飾りの絵がある。これを地元ではホシノタマ（宝珠の玉）と呼んでいる。筆者は以前、古々路の会の合同調査で気仙沼市内の民家を訪ねたことがある。ある家には、大きな神棚に、B4サイズほどの半紙に真っ赤な宝珠といまにも動き出しそうな躍動感あふれる海老、松竹梅を描いたものが飾ってあり、家によっては印刷物のエビス・大黒なども一緒に飾ってあった。緑や赤、青などの鮮明で目立つ色味の宝珠の玉は、殺風景な神棚を明るく華やかにしている¹⁾。写真1は、聞き書き調査で訪ねた気仙沼市松崎下赤田の菊田登喜男家の神棚である。ここには吉祥



写真1 神棚に飾られた宝珠の玉 気仙沼市松崎下赤田 菊田登喜男家 2020年8月1日撮影

男家の神棚である。ここには吉祥文様の切り紙も飾られていた。切り紙は気仙沼市赤岩上羽田にある羽田神社の宮司が製作し、鯛や燕（家畜）、「開運福祿寿」の文字を象つたものであった。筆者は気仙沼地域の正月飾りの絵、宝珠の玉を一目見たとき、この絵の魅力に惹かれ「これは地域の人にとって、どのような意味があるのだろうか」と気になった。

現在、気仙沼地域で目にするこ

とができる宝珠の玉は手書きと印刷物の二種類である。ここでは手書きの宝珠の玉を取り上げる。宮城県気仙沼地域で唯一、手書きの宝珠の玉を描くのは佐々木和男氏である。²⁾ 本稿では、まず宮城県内における正月飾りの特徴をあげる。そして絵師である佐々木氏の語りに注目していく。佐々木氏の人生を振り返り、どのような経緯で宝珠の玉を描くようになったのか、宝珠の玉を完成させるまで道筋をライフヒストリーから導き出すことを目的とする。

一 宮城県気仙沼地域における宝珠の玉

(一) 縁起のよい正月飾りの絵

宮城県の正月飾りの総合的研究書に、宮城の正月飾り刊行会（宮城県神社庁）編『新装版 伝承切り紙 祈りとかたち』がある。これは同県内の神社の神職が奉製して氏子に頒布している切り紙（ご幣、きりこ、おかざりなどとも呼ぶ）についてまとめた文献である。同書では、調査対象となった宮城県内の各神社が氏子に頒布する切り紙の写真を一点ずつ掲載している。それぞれの切り紙の吉祥柄や形態などの特色を示しながら、その伝承状況にもふれている。また、わずかだが正月飾りの絵についての報告もある。主な正月飾りは、前述したように神職や宗教者などが奉製する切り紙である。他方で、八百屋やスーパーマーケット等で販売している正月飾りの絵がある。その特徴は「お供え物の飾り紙で、玉紙、星の玉などと呼ばれ、手書きによるものと、印刷物がある。仙台市および宮城県内全域では、玉紙の図柄は、宝珠に海老と鯛が多いが、岩手県及び宮城県北部の海岸地域では、旭日に海老と鯛、エビスなどの多色刷りの派手な図柄のものが普及してきている。なお、お仏さま、お仏壇の前には、海老の代わりに熨斗昆布の図柄の飾り紙を下げる」〔宮城の正月飾り刊行会編（宮城県神社庁）二〇一四 二五四〕とある。

このことから正月飾りの図像には宝珠、海老、鯛などが用いられているが、先祖崇拜で用いる場合には、海老ではなく鬘斗毘布に取って代わる特色があるといえる。

宮城県地域の年中行事を中心に『宮城県史（民俗Ⅲ）』で宝珠の玉の習俗を見てみると、とくにこれに関する習俗の解説はないようであるが、写真資料の記録はあった。年中行事の項目に、お正月様の棚に供えた二段重ねの餅の下に宝珠の玉が用いられ〔宮城県史編纂委員会編 一九七三 一〇二〕、白伏せと若水桶にも宝珠の玉が飾られていた〔宮城県史編纂委員会編 一九七三 一〇九〕。これらの絵には海老と宝珠が描かれていた。

次に、気仙沼地域における正月飾りの具体的な事例をみていく。『気仙沼市史』の巻頭カラーページ「正月行事」に宮城県気仙沼市小々汐のメアダマの写真がある。神棚に真っ赤な宝珠に松竹梅と海老のようなもの、エビス・大黒の絵が飾られた写真であるが、本書ではとくにこの正月飾りの絵と習俗については、ふれていないようである〔気仙沼市史編さん委員会編 一九九四〕。

相澤卓郎と梅屋潔らは平成二十三年（二〇一一）十二月末に、気仙沼市浪板にある浪板虎舞保存会員宅で日渡水産加工場を経営する家の主人に正月飾りの聞き取り調査を行った。この年は東日本大震災が起こった年で、仮設住宅での生活を余儀なくされた人が多く、各家単位やムラ単位で続けてきた伝統的な習俗の継続が難しくなった。しかし、新年を祝う正月行事や正月の飾り付けに関することは、可能な範囲内で行われていた。このお宅の正月飾りは、例年より早い十二月二十八日に行われた。神棚に飾るのは鹿折八幡神社の宮司の祓いを受けた正月飾りの一式である。これらは十二月一日に宮司の祓いを受け、氏子総代役を通じて氏子に頒布される。正月飾りの内容は七房のしめ縄、天照皇大神宮の札、幣

束、「開運福祿寿」のスカシ、紙で作られた網、星の玉（ほしのだま）七枚セットである。ほかに五枚、三枚のセットがある。星の玉には、海老と松竹梅や両万カブなど、めだたいものが描かれる。これをつくっているのは気仙沼市新城の元漁師であるという〔相澤・梅屋ほか編 二〇一三 二三～二四〕。また同論考では鹿折八幡神社の宮司が星の玉の絵師についてふれている。それによると、鹿折の各家にある神棚の星の玉は、東八幡前で書道をしている佐々木和男氏が描いたものが一般的とし、ほかにももう一人いるようだが、鹿折では佐々木氏が描いたものを飾ると述べた〔相澤・梅屋ほか編 二〇一三 二八〕。この当時は、星の玉を描く絵師は二人いたとも考えられるが、鹿折の東八幡前では佐々木氏が描いたものを用いていた。

梅屋潔は再び、宮城県気仙沼市浪板にあるヒワタシ（日渡水産加工場）の神棚と飾り物をしていねいに調査研究した。三陸地方における正月の神棚の特徴は、オカザリ（切り紙、きりこ、スカシ）を飾ること、そして地域によって修験が残した慣習の玉紙を飾ることをあげた。玉紙とは半紙に海老や松竹梅、万両カブなどの縁起のよい絵が描かれたものである。これを宝珠の玉と呼び「宝珠の意」があると指摘した〔梅屋 二〇一四 五〇～五一〕。宝珠の玉の特質は、その年の豊穰を願ってめでたい図像が描かれることである。このことは気仙沼地域の人びとにとって、正月の訪れを告げる宝珠の玉は心身を刷新させる絵であるといえる。

筆者は梅屋の「数百年後の年中行事を占う小径（こみち）」〔季刊民族学〕第三八巻第二号〕の論考によって玉紙、星の玉への伝承の意義とその理解が深まったと考える。そのため、その表記も梅屋の理解に沿って「宝珠の玉」とした。また、筆者は同論文を読み、現在における気仙沼地域の正月飾りの現状を理解し、宝珠の玉を描く絵師からの聞き書き調査の必要性を強く感じた。絵師について調べてみると、これを手書

きて描くのは、気仙沼市東八幡在住の佐々木和男氏であることがわかり、令和二年（二〇二〇）八月三日に聞き書き調査を行うに至ったのである。菊田調査当日は、気仙沼市内の菊田登喜男氏にも同行していただいた。菊田氏は家の年中行事や地域社会の祭礼行事に関心があり、以前から「どのような人が（宝珠の玉を）描いているのか、どんな思いで描いているのか、ぜひ会って話を聞いてみたい」と話されていた。そこで聞き書き調査時に同席していただいた次第である。

（二）子ども時代に見た宝珠の玉

佐々木和男氏は、昭和十四年（一九三九）に岩手県陸前高田市小友町で生まれた。現在八十三歳で、いまでも宝珠の玉を描き続けている（写真2）。七人兄弟の四番目で、兄弟の中で一番のやんちゃ坊主であった。家は高台にあつて、海と船を眺めて過ごしてきた。算数は嫌いであったが、小さいときから絵を描くことは好きであった。小学生のとき、夏休



写真2 佐々木和男氏と宝珠の玉 気仙沼市東八幡
2020年8月3日撮影

みの宿題に図画が出た。小学校の登校日の朝に、縁側に座って家から見える海の岩や船を描いた。母親から登校日当日に宿題をしたので怒られたが、担任の先生からは「とてもよく描けている」と褒められた。幼少時から慣れ親しんできた絵の思い出の一つに、毎日のように眺めていた宝珠の玉がある。大きな神棚を見上げては、そこに飾られた色鮮やかな絵を見て育った。これは大変不思議な絵で、真

つ赤な宝珠と海老が描かれていた。全体的に濃い色彩であったが何故か心惹かれる絵であった。

父親は幼いころから学業成績もよく優秀で、陸前高田市小友町の郵便局長であった。一方、息子の和男氏の学生時代の成績はあまり良いものではなく、常に「父親から認められたい」という思いを胸に秘めていた。父親らの気を引こうと、小学校六年生のときに友達と悪ふざけをして大船渡線を脱線させようとしたこともあった。トウモロコシを線路の脇に山積みにした。人に見つからないように、麦畑に隠れて電車が来るのを見ていたが、ほどなく脱線は失敗に終わった。その状況を知った父親と友達との父親にかつてないほど怒られ、一〇〇回も叩かれた。いまでもそのときの痛みを覚えている。

終戦後に中学校を卒業した佐々木氏は、進学せずに手に職を持つと就職を希望した。小さいときから「大工になりたい」と思っていた。この当時は、就職する同級生がたくさんおり、仕事の道を選んだのである。憧れであった大工の仕事を見て、心を躍らせながら大工のお世話をしていた世話人について行った。だが、着いた場所は大工の仕事現場ではなかった。静岡県浜松市天竜区佐久間町の佐久間ダム工事の現場であった。これには中学校を卒業したばかりであった佐々木氏も相当なシヨックを受け、「騙された」と感じた。ダム現場の仕事では、大工とは関係のない仕事ばかりであった。その後、「家に帰ろう」と決め、陸前高田市小友町の実家に戻った。

（三）目標は船舶の資格

佐久間ダムの仕事現場から、家に戻り、改めて自分の人生を見つめ直し「何がしたいのか」を自分に問い直した。そして、もう一つの夢であったマグロ漁船の船長になろうと決心した。これまであまり勉強に力を

注いでこなかったため、試験で必要な勉強や計算の類は難しく、海のことも一切わからなかった。そこで、佐々木氏は「最初に何をすればよいのだろう」と考え、地元の小学校を退職した先生に頼み込んで、ゼロから計算の仕方を教えてもらった。先生からは、計算の数式をていねいに何度も教えてもらい、だんだんと理解できるようになった。そうすると、計算を用いての星と太陽の観測もできた。船舶の資格を得るためには運用術、航海術、気象学などを勉強し、これらに関する試験に合格しなければならなかった。そしてこれまでの努力が実り、船舶の資格を取得した。父親にいつも怒られていたが、このとき初めて、父親から「よくやった」と褒められた。自分自身も合格を信じられず、合格通知を見ながら何度も「嘘だべ！」とつぶやいた。佐々木氏は、船舶の取得を目指していた当時を振り返り、「このときは、本当によく勉強をした」と語った。自分の体力の限界まで勉強をし、船舶の資格を取ったのである。トイレに行っているときや、歩いて出かけるときも一分一秒を無駄にせず、「二宮金次郎のように、暇があればずっと本を読んで勉強をした」と話す。後に気仙沼市弁天町にある勝倉漁業株式会社で、遠洋マグロ漁業の勝栄丸しょうえいまるに乗り込んだ。マグロ漁船に乗れば、二か月から三か月の間は家に帰れなかった。いまでも体力に自信があり、握力は八〇kgほどある。自分で努力して得た結果は「自分の財産」と言い、「人には絶対に負けない！根性はある。いまでも日々努力している！」と力強く話す。

二 手に職を持つこと

(一) 書道との出会い

昭和四十一年（一九六六）の二十七歳のときに転職をした。宮城県気仙沼市の石油会社のカメイ商事株式会社に入社したのである。

カメイ商事株式会社では、就業後に社員であれば誰もが参加できるクラブ活動があった。クラブ活動の実施時間は、午後六時から八時までの約二時間で、自分の興味に応じてクラブに入った。人気があったクラブ活動は、登山クラブ、囲碁クラブ、書道クラブであった。クラブ活動の講師は、それぞれの道に秀でた専門家であった。社員はクラブ活動を通して、興味関心のある事柄を深め学ぶことができた。クラブ活動の実費は、ほぼ会社が援助していた。本人負担は月額五〇〇円だけであった。佐々木氏は、迷わず書道クラブに入った。書道に関心を持つようになったきっかけは、従妹に赤子が生まれたときに、近所のタクシー会社の社長が「お祝いに」と命名紙を書いてくれたことである。佐々木氏の目の前で、その社長は半紙に可愛らしい鶴と亀の絵を描いて、半紙の中央に赤子の名前を力強く書いた。達筆で美しく描くタクシー会社の社長の姿に感動した佐々木氏は、「自分も上手に描けるようになりたい」と思い、書道に関心を持つようになった。

書道クラブの受講者は三十六人いた。講師は、地元で有名な書道家の加藤清翠氏であった。加藤氏は気仙沼市松岩に住んでおり、この先生から筆の持ち方や墨の浸け方、美しく文字を書く方法などの基礎的な技術を学んだ。佐々木氏は書道クラブが縁となり、二十七歳から七十歳のころまで、加藤清翠氏のもとに通って書道を学んだ。仕事が終わった後の書道クラブは大変楽しみな時間でもあった。最初に書いた文字は、「寿」であった。毎日のように、皆で「空」「美」「希望」の漢字を筆で書いた。先生が書いた手本を見ながら、見様見真似で何度も練習した。練習の回数を重ねていくと、手本を見ないで上手に書けるようになった。文字がうまく書けるようになると、先生からも褒められるようになり、大変うれしかったという。

(二) 商売の意義とは

カメイ商事株式会社へ入社後、佐々木氏は営業職に就いた。セールスマンとして、全国各地での営業、販売を任されるようになった。ある年、東北地方の支社を対象にトップセールスマンになるための養成試験が行われた。受験をしようか迷っていたが、支店長の勧めもあって試験を受ける決意をした。試験勉強に際し、支店長から松下幸之助が書いた本を教えてもらい、暗記するほど何回も読んだ。いよいよ試験の日となり、試験会場へ向かった。席に着くと、受験者に原稿用紙が三枚配られた。試験内容は「商売とは何か」という問題で、「いま思えば、この三枚の枚数は、錯覚を起させるものであった」と話す。事前に何回も松下幸之助の本を読んでいたのも、一〇秒でその答えが書けた。原稿用紙一枚だけを使用し「商売とは、商品を金に換えることです」と書いた。後日、合格発表があったが受験者数十人であったが、合格したのは、佐々木氏だけであった。試験官にも褒められ、とてもうれしかったという。営業職に関連する試験を受けたことで、人にものを売ること、つまり商売について自分なりの考えを持つことができた。営業職でもっとも大切なのは「お客様に喜んでもらうこと、お客さんのためにすること、真心を持って接すれば自分に返ってくる」と笑顔で話してくれた。

佐々木氏は社内に三人いた営業職のなかで若手であったが、営業の成績には目を見張るものがあり、一番成績がよかった。中には、そうしたことを妬む人もいた。その後、営業の成績が本社にも届き、優秀セールスマンとして帝国ホテルで表彰された。表彰会場では表彰状と祝金、S E I K O の腕時計が贈られた。佐々木氏は大きな腕時計を見せながら、「いまも大切に（腕時計を）使っている」と話してくれた。営業職で学んだことは「顧客に信用されること」で、これがもっとも大切と話す。後に、佐々木氏は会社を退職して、気仙沼地域の正月飾りの宝珠の玉を

描くようになるが、その精神を支えるモットーは「顧客のことを思って、真心を込めて接すること」と真剣な顔で話す。この心構えが、いままさに宝珠の玉を描く原動力になっているのである。

三 手書きの「宝珠の玉」をもとめて

(一) 手書きと印刷物の違い

一九八〇年代ごろ、気仙沼地域の農家や漁師の家では、大掃除が済み十二月の終り（暮れ）になると、各家で正月飾りの準備をした。松飾りの松を周辺に山へ取りに行く人も多かった。この地域で欠かせない正月飾りが宝珠の玉であった。この時期になると、スーパ―や冠婚葬祭の用具を扱う商店で、宝珠の玉が売られていた。佐々木氏もこれを買に行くのが恒例であった。この当時、店内で販売しているのは印刷物の宝珠の玉ばかりで、手書きのものが欲しかったが見当たらなかった。「なぜ、手書きのものはないのだろう」と思い、印刷物ばかりであることに驚きつつも、岩手県陸前高田市小友町の実家でいつも眺めていたような、手書きの宝珠の玉を思い出していた。

カメイ商事株式会社の書道クラブに入っていた佐々木氏は、文字を美しく書く技術を身に付けていた。クラブ活動では充実した時間を過ごしていたが、昭和から平成に変わる一九八〇年代の後半ごろに、自分の「得意なことを活かしたい」という思いが強くなった。書道の腕も上がっていたため、「この（書道の）技術を活かしたい」と考え、務めていた会社を退職して転職を決意した。新たな仕事に就いて、書道の技術をさらに極めたいと考えた。退職した後も、先生から個人的に習字を教えてもらった。

平成二年（一九九〇）末ごろは、印刷物の宝珠の玉が主流な時期であった。このとき自分で「何とか（宝珠の玉を）描けないだろうか」と考

えた。書道の技術を身に付け、自信が持てるようになっていた佐々木氏は「自分で宝珠の玉を描こう！」と決心した。宝珠の玉は絵である。書道のように文字を書くのではないが、筆の持ち方、文字の書き方、半紙を使うことは同じである。机の正面に正座し、背筋を伸ばしてよい姿勢で描いてみた。この意気込みは書道に通じるものがあった。佐々木氏は「やり遂げるまで、あきらめない。何とかなる！」と思い、早速、宝珠の玉を描くための筆や紙、絵の具などを用意した。幼少時に実家で見ていた宝珠の玉を思い出しながら、宝珠、海老、松竹梅、大漁万作、蕪、エビス・大黒、鯛、宝船を描いてみた。子どものときから、宝珠の玉を毎日のように見ていたため、紙に何が描かれているのか、その色使いもよく記憶していた。そして何度も描き直し、練習を繰り返す日々が始まった。独学で宝珠の玉を描いていた佐々木氏は、本格的に「宝珠の玉を描きたい」という気持ちが強くなっていった。しかし、売り物として、お客に受け入れられるかどうかは別の問題であった。商品として成り立つためには、それなりのものを描き、お客に喜んでもらわないといけない。正月飾りの目出度い絵を描き出すことは、並大抵な努力では済まないことがわかってきたのである。

もっとも注意したことは一枚の半紙に「何を描くのか」であった。宝珠の玉の縁起物を本物のように描くのは、至難の業であった。最初に参考にしたのは、印刷物の宝珠の玉であった。しかし、何度も見ているうちに印刷物には限界があることがわかった。手書きの絵には、印刷物にはない躍動感があった。これには観る人を惹きつけ、観ている人に何かを訴えるような、生き生きとした力があった。絵に必要なのは、は視覚的に理解できるメッセージ性の強い画像である。しかし印刷物は、のっぺりしたもので、観ている人に対して伝える力が弱かった。宝珠の玉を神棚に飾る顧客の気持ちになって考えると、その年の一年間の豊穡を願

うに値する画像が重要であることに気付いたのである。

写真3は、宝珠の玉を描く佐々木和男氏と、その側で海老の描き方を見つめる菊田登喜男氏である。菊田氏は、何十年も家の神棚に飾ってきたが、その宝珠の玉が描きあがるのを見て、とても感心されているようであった。

(二) 宝珠の玉とその画像

まず、はじめに取り組んだのは、宝珠の玉を描くことであった。岩手県陸前高田市小友の実家で見た宝珠の玉は、「宝珠と海老」の印象が強かった。そこで、佐々木氏は宝珠、海老を中心に、松竹梅、大漁万作、蕪、エビス・大黒、鯛、宝船の画像を描くことに決めた。これらの縁起物の本物らしさを追求するために、鯛を上手に描くことから始めた。近所の魚屋で売っている大きな鯛の写真を撮ってきて、その写真を見ながら鯛の絵を描いた。魚釣りの雑誌や漫画に出てくる魚を見て、描く際には何が大事なのか、魚の尾びれ・目・口・背びれなどを観察し、そのテクニクを身に付けようと何度も描いた。松竹梅の竹は、家の襖絵の竹を見ながら何度も練習し描いた。松も同様で「いまは目を瞑っていても描ける」という。何枚も描くため、簡単に描けるような方法を編み出すようになっていった。梅は花粉の描き方をいろいろと試した。花粉は、毛先が丸くなった古い筆がもともと描きやすいことがわかった。蕪は絵で表現するのが難しかったが、隣家の男性が心配し「本物の蕪だよ。本物を見て写生をしてみて」と持って



写真3 宝珠の玉を描く佐々木和男氏と菊田登喜男氏
気仙沼市東八幡 2020年8月3日撮影

きてくれた。これも何度も写生し、その描き方を独学で習得していった。近所の人に、佐々木氏が「手書きで宝珠の玉を描いている」ことが知れ渡ると、皆が気にかけて協力してくれるようになった。宝珠の玉は気仙沼地域の伝統的な正月飾りのため、近所の人も関心が高かったのである。もともと「描くのが難しい」と頭を悩ませたのは、エビス・大黒であった。佐々木氏によると、エビスは「お宅の商売繁盛、繁盛するよ」の意味合いで、大黒は「幸せと健康を運んでくる神様」であるという。また、宝船は「宝を積んでお宅に運んできてくれる」と話す。エビス・大黒を描く代わりに「のし」と文字で表すことにした。さらに、「寿」の文字を宝珠の玉に書くようにした。この「寿」の文字は、カメイ株式会社（カメイ）の書道クラブに入ったときに、佐々木氏が初めて筆で書いた文字でもあった。自分が納得できるような「寿」の文字が書けるようになるまで、約二十年かかったという。宝珠は「何でも願い事を叶えてくれるもの」と言い、真っ赤に燃える大きな宝珠を描いた。

縁起物の中で、一番こだわったのは海老である。ことわざに「海老で鯛を釣る」がある。佐々木氏は「(海老は)小さいけれども大きなこと



写真4 墨一色の海老 気仙沼市東八幡
2020年8月3日撮影



写真5 黄色を差し色にした海老 気仙沼市東八幡
2020年8月3日撮影



写真6 海老が完成するまで 気仙沼市東八幡
2020年8月3日撮影

を叶えてくれる、海老は長寿を願ってくれる」という。写真4は墨で半紙に描いた海老である。立体感が無く生き生きとしたものにならなかった。墨一色だと、のっぺりとした海老になってしまった。色付けや描き方を大胆にするなど、工夫したが、どこかインパクトに欠けるものであった。海老の描き方に悩んでいた平成九年（一九九七）ごろは、試行錯誤しながら宝珠の玉をほぼ毎日描いている時期で、まだ売り物には至らなかった。宝珠や海老の描き方の独学中で、自分の満足がいくようなものが描けない時期であった。思い悩む日が続いていたが、ある日夢の中で「海老に黄色を使うように」と天啓が降りてきた。佐々木氏は「神のお告げか?!」と思い、ふっと目が覚めて慌てて時計を見ると、時刻は真夜中の午前二時であった。すぐに起きて机に向かい、ひたすら海老を描いた。写真5が黄色を差し色にして描いた海老である。海老を描くのに夢中になっていると、だんだんと目が出て太陽の光が差し込んできた。周りも明るくなって鳥の声も聞こえていた。気付いたら、朝の五時になっていたのである。写真6は海老の描き方について語る佐々木氏の

ある。海老の描き方が決まるまで何度もくり返し、描き続けた。海老は宝珠の玉の絵を構成する主要な絵であるため、漸く自分が納得できる海老が完成したときの喜びはひとしおであった。

(三) 絵の技術の習得

自分が納得できるまで何度も海老、宝珠、鯛、株などを描き直した。そして二年、三年と月日が経過していった。佐々木氏は独学で宝珠の玉を描いていたため、絵を描くにあたり「どんな筆、どんな紙、どんな絵の具を使うのか、誰も教えてくれなかった」と言い、すべてゼロからのスタートであった。使う筆の大きさ、紙の大きさと厚さ、紙に絵を描いたときの仕上がり度を左右する紙質など、自分で一度使ってみて一番よかったものを選び、少しずつ絵画道具を増やしていった。絵の具や筆のサイズを決めるのも大変であったが、宝珠の玉の土台となる紙の品質が決まるまで、一年ほどかかった。いろいろな紙で試して、一番書きやすい紙を選んだ。また縁起物の絵が映えるような絵の具の種類にも考慮した。

最初に毛筆と絵の具で描いたが、上手く書けなかった。筆も小ささまざまな大きさがあり、その種類も豊富である。文房具屋でいろいろな筆の種類を見ると、店の人から「絵の具なら平筆がいいよ」と教えてもらった。描きやすそうな筆の形で「これだ!」と思い、筆のサイズの一式をそろえた。鯛や松竹梅の色付けは、小学生や中学生が使っている水彩絵の具を使ったが、色があまり良くでなかった。そこで、気仙沼市内で冠婚葬祭関連の商品を扱っている富田文房具店へ行き、高齢女性から絵の具についてアドバイスを受けたところ、「アクリル絵の具の方がよいのでは」と勧められた。これを使うと、これまでの絵の具とはまったく違った。アクリル絵の具は色の発色もよく、鮮やかではつきりとし

た色合いになった。海老や鯛はまるで生きていたかのように、松竹梅は自然のなかに存在しているように描くことができた。とくに、^{こぼれ}拘りがあるのは、梅の花粉である。宝珠の玉を描くにあたり、必要な諸道具一式は試行錯誤しながら集め、すべて揃うまで五、六年ほどかかった。絵の具は水とアクリル絵の具を使う。必ず使う色は緑、ピンク、黄色、赤、水色、茶色などである。もともと使う筆の大きさは、太い平筆である。

佐々木氏は「一枚の絵を描くのに、何十年もかかる。自分が納得できるものに辿り着くまで何度も何度もやってきた。考えて、描いているうちに駄目」と語った。いまは「手で覚えている。手が覚えている」と言い、書道クラブの先生のおかげで、手に技術を持つ感覚と精神が身についたと話す。次第に、絵を描く技術を自分で獲得し、いよいよ宝珠の玉を商品として販売する決意を固めた。絵師を志し、宝珠の玉を描きはじめたのは平成二年のことであった。そして商品として「ほしの玉」を販売したのは平成十五年(二〇〇三)であった。商品となるまで、およそ十三年の時間が必要であった。現在は気仙沼市内のスーパーマーケットや冠婚葬祭用品と仏具を扱う店舗で売られている。なかには、個人で必要な枚数を直に注文に来る人もいる。こうした過程を経て、気仙沼地域における多くの民家の神棚に佐々木氏が描いた宝珠の玉が飾られるようになったのである。

最後に

本稿は、宮城県気仙沼地域に伝承する正月飾りの特徴をあげながら、宝珠の玉を描く絵師の佐々木和男氏の子ども時代、そして絵師としての第一歩を踏み出すまでのライフヒストリーをまとめたものである。岩手県陸前高田市小友町での幼少時に眺めていた宝珠の玉のエピソード、船舶の資格を取ってマグロ漁船に乗り込んだ青年時代、カメイ株式会社

社員時代、そして宝珠の玉を描く絵師としての道を選んだ人生航路を概観してきた。佐々木氏にとって幼少時から毎日のように見ていた宝珠の玉は、不思議と印象に残る絵であった。この絵は父親に叱られたとき、幼い心を癒すための存在であったのかもしれない。

絵は視覚的なもので、人の感情を揺さぶるような力がある。佐々木氏のエピソードからは、宝珠の玉が心に強く残る絵であったことがわかる。そのように考えると縁起のよい正月飾りの絵は、その年の安泰を願う機能だけではなく、日々の生活の中で精神面や心理面を強くさせるような力を持っているとも考えられる。メッセージ性の強い絵であるからこそ、宝珠の玉は英気を養う生活文化の絵として必要とされ、古くから伝承されてきたのかもしれない。

今後は気仙沼地域の正月飾りの絵として定着し、商品となった佐々木氏の宝珠の玉に注目したい。あわせて気仙沼地域における宝珠の玉の習俗のあり方も、取り上げたいと思う。

【謝辞】

コロナ禍の中、東京方面からの外来者を迎えてくださった伝承者の皆様には心から感謝申し上げます。失礼とは思いましたが、どうしても手書きの宝珠の玉を調査したくお伺いしました。同時に私自身、反省も致しました。調査当日（令和二年七月三十一日から同年八月三日）には、佐々木和夫様、佐々木徳朗様、菊田登喜男様、ほかの皆様にご親切にしてください、興味深いお話しを伺うことができました。氏名の掲載にについてご本人から許可をいただきました。改めてお礼申し上げます。

《注》

(1) 古々路の会の合同調査で平成二十八年（二〇一六）七月三〇日から八月一

日にかけて宮城県気仙沼市羽田・水梨子地区に訪れた。調査地に行く前に、筆者は板橋春夫氏とお会いする機会を得て、宮城県気仙沼市へ民俗調査に行くことを伝えた。すると、板橋氏から宝珠の玉に関連する論考（梅屋 潔 二〇一四 「数百年後の年中行事を占う小径（こみち）」『季刊 民族学』第三十八巻第二号（通巻一四八号）所収、千里文化財団）をご教示いただいた。この論考には宮城県気仙沼地域を中心に、年中行事に関するカラー写真が掲載されていた。特に印象的であった写真は、大きな神棚に飾られた佐々木和男氏が描いた宝珠の玉であった。

(2) 古々路の会の合同調査では、佐々木徳朗氏をはじめ多くの方々にお世話になり、念願が叶って宮城県気仙沼市松崎下赤田の菊田登喜男家で、本物の手書きの宝珠の玉を見ることができた。大きな海老と真っ赤な宝珠、寿の一文字、松竹梅が描かれたもので、一度見ただけでも鮮明な印象として残るものであった。その後、筆者は宝珠の玉を描く絵師からお話しを伺いたいと思い、宮城県気仙沼市教育委員会 教育部生涯学習課 文化振興係に連絡をし、令和二年六月二十四日に担当者の方から気仙沼地域の正月行事についてご教示を受け、絵師の佐々木和男氏を紹介していただいた。

《参考文献》

- 相澤卓郎・齋藤良治・土取俊輝・梅屋 潔 二〇一三 「気仙沼市における無形民俗文化財の調査記録（1）」『地域構想学研究教育報告』四号 東北学院大学 教養学部地域構想学科
- 梅屋 潔 二〇一四 「数百年後の年中行事を占う小径（こみち）」『季刊 民族学』第三八巻第二号（通巻一四八号） 千里文化財団
- 気仙沼市史編さん委員会編 一九九四 『気仙沼市史Ⅶ 民俗・宗教編』 気仙沼市
- 宮城県史編纂委員会編 一九七三 『宮城県史（民俗Ⅲ）』21 宮城県史刊行会
宮城の正月飾り刊行会編（宮城県神社庁） 二〇一四 『新装版 伝承切り紙
折りとかたち』 日貿出版社

疫病除けの呪符「籛籛乙」考（その二）

―利根川流域での流布―

榎 美香

一、呪符「籛籛乙」の概要

今ではあまり知られていないが、疫病を除けるため「籛籛乙」のような三文字を書いて門戸に貼り出す呪いがある。その習俗は一六八〇年代の京都から始まった。貞享三年（一六八六）頃に京都で出版された『百物語評判』や『夷堅志和解』などの書籍にその流行の様子が記され、またこの呪法の由来が『群談採餘』、『夷堅志』といった中国の書物を出典としたものであることが述べられている。

出典の『群談採餘』及び『夷堅志』は中国の怪異譚を集めた志怪小説である。『夷堅志』の原本は南宋期の成立とされる。ここに、その明代の再編本から「籛籛乙」に関する「異僧符」という逸話とその現代語訳を改めて記しておく。

『新編分類夷堅志』¹ 卷之五庚集、鬼怪門疫鬼類のうち「異僧符」

「豫章之南、数十里、生米渡、乾道元年三月八日、有僧晨濟、将登岸、戒津吏曰、少頃見黄衫五人、絡籠而至者、切勿使渡、渡之则有奇禍至、當以此示之、語畢而去、吏不甚信也、然私怪之、至午果有五黄衣如府州急足者、各負兩弱籠、直前登舟吏不許、皆怒罵、殆欲毆擊、良久不解、吏乃取所書字示之、五人者一見狼狽反走、轉盼失所在、委十籠於岸側、發之每中有小棺三百具吏焚棺、而傳其符豫章人家家皆供之是時江浙多疫唯此邦晏然、識者謂五人乃瘟部鬼也、予過江州及蘆見人家言各不□竟、

未知孰是也。」

（現代語）

豫章の南、数十里に生米渡という渡し場があった。乾道元年（一一六五）三月八日の夜明け頃、一人の僧がやって来て、渡しを越え向こう岸へ上がる時、渡し守に次のような助言をした。「もうすぐ黄色い衣を着た者が五人、籠を担いでやって来るが、これを渡してはならない。もし渡したら必ず災いがあるだろう」と言って、筆を取り、三つの文字を書いた。符のようであるがそうでもない、何とも分からないものである。そこには「籛籛乙」と書かれている。僧はこれを受けて、「拒むのではなく、ただこれを見せよ」と言い終えて去っていった。渡し守はさほどこれを信じず、怪しんでいた。昼になると、はたして五人の黄色い衣の者達が足早に現れた。それぞれ二つずつ籠を背負い、船に乗ろうとする。渡し守がこれを拒むと、皆怒って罵り、渡し守に殴りかかろうとした。渡し守がさきほどの文字を取り出して見せたところ、五人の者はこれを見たときに狼狽し逃げていった。岸のそばには十個の籠が捨てられていた。籠の中にはそれぞれ小さな棺が三百ずつ入っていた。渡し守はこれを焼き捨て、この符を豫章の人家に伝えた。この頃、江浙の地では疫病が流行っていたが、この地方だけは大丈夫であった。識者によれば、この五人はすなわち「瘟部鬼」つまり流行り病の邪鬼であったという。

江戸時代初期頃からさまざまな漢籍を一部の知識人は入手できるようになっていたが、中でもこのような志怪小説は、その後庶民の関心をも集めるようになった。十七世紀後半の百物語など怪談の流行は、こうした漢籍やその和訳抄本の普及を背景としている。前稿「籛籛乙」考（その一）では、この三文字の呪符が、この時代に紹介された中国怪異譚に登場する呪物が単独で実体化し、日本の現実世界で習俗として広まった

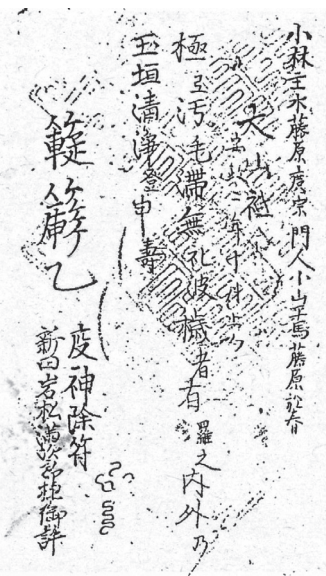
実例であることを示した。⁽²⁾

なお、この文字は決まった読み方が無い造字である。しかし読み方が無いと不便であるため、本稿では後世に大坂の松川安信が付けた振り仮名「きしおつ」の音を充てておく。また、文字についても様々なヴァリエーションがある。日本では『群談採餘』で書かれた「籛籛乙」のように二文字目の右下に「斤」の部首を入れて書かれたものが多い。このため、前稿、本稿ともこの「籛籛乙」を基本とすることとした。

それでは、疫病除けとされるこの呪符の習俗は、以降、どのような展開を見せたのか。最近、関東における実例が相次いで見つかった。今号ではこれまで既に報告されているものに加え、新しい事例について、資料発見の経緯と内容を紹介し、そこから読み取れる習俗の広がりや変化について考察してみたい。

二、大島建彦氏紹介の事例

既に前稿(その一)でも紹介したためここでは詳しく書かないが、大島建彦氏は論考「籛籛乙」という呪符の中で、この習俗の存在を示す資料として次の二例を紹介された。これが民俗学の分野でこの呪符に

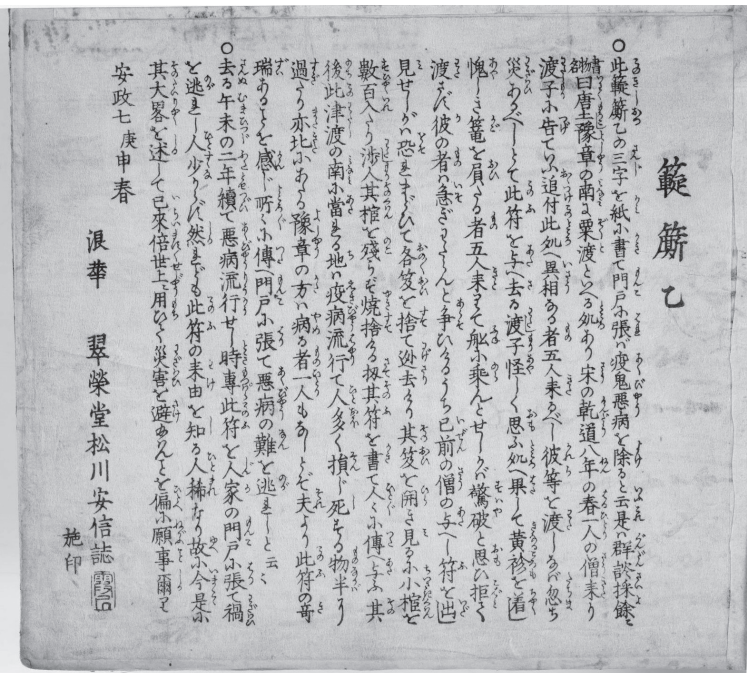


資料1 高崎の疫神呪符
(大島建彦「籛籛乙」という呪符」『疫神と福神』三弥井書店、2008より転載)

ついて言及した初めての論考である。

資料1、公式発行の高崎の「疫神呪符」

群馬県高崎市の個人宅に伝わるという安政二年(一八五五)発行の「疫神呪符」である。木版刷りらしい護符の一部に「籛籛乙」の文字、そして最後に「新田岩松滿次郎様御許」と書かれている。「新田岩松滿次郎」は上野国新田郡下田嶋村(現群馬県太田市)の領主で、代々さま



資料2 大坂の刷り物「籛籛乙」松川安信(安政7(1860)年)
大阪市立中之島図書館蔵

さまざまな呪符を発行した呪術者の性格を持つ。特に蚕を害する鼠除けの猫の絵を描くことで有名で「猫絵の殿様」と呼ばれた⁴⁾。資料1はその認可を受けた呪符、と読める。

資料2、由来を説明した大坂の刷り物「籬簾乙」(大阪市立中之島図書館蔵「保古帖」巻六)

大坂の絵師で文筆家の浪華翠榮堂松川安信が、安政七年(一八六〇)に出した木版刷りの一枚物である。内容は、安政五〜六年(一八五八〜九)のコレラの全国的大流行の際、この「籬簾乙」の三字を紙に書いて門戸に貼り出し病を逃れた人が少なからずいたが、その由来を知る人が少ないためここに出典を記しておく、というもので『群談採餘』の大略を和訳で示している。ここに記された「きしおつ」という読み方は、松川の創作である。

実際に、幕末の大阪でこの呪符がかなり用いられていたことが分かる。

三、呪字と呪法の伝聞書き留め

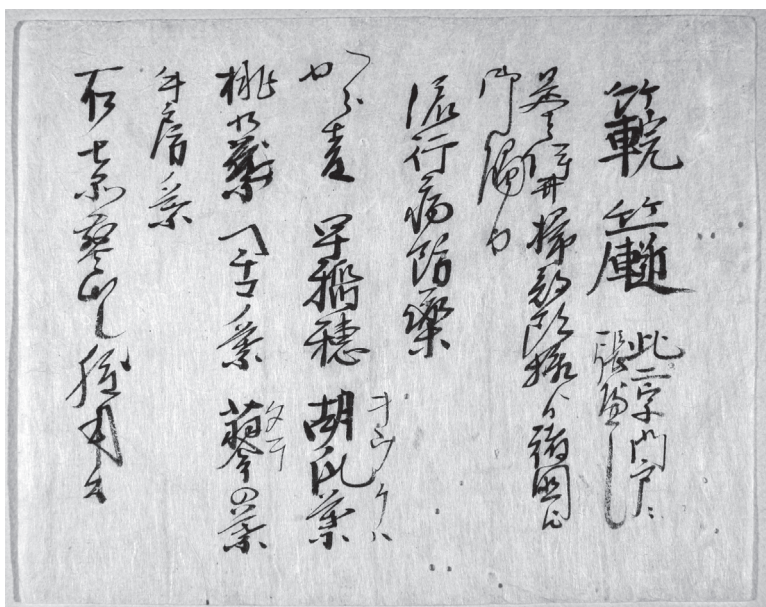
資料3・4 発見の経緯

二〇二〇年、当時筆者は千葉県立関宿城博物館に勤務していたが、ある日千葉県立文書館の豊川公裕氏から次のような問い合わせがあった。その年の企画展「千葉県と疫病―くり返す脅威―」の準備中に、文書館の資料の中に「籬簾」という不思議な文字があり、どうも疫病に関するものらしいとのこと、何か分からないか、ということであった。写真も見せていただいたのだが、その時には筆者には何の知識もなく、有益な回答をすることもできなかった。ところがその数日後、たまたま収蔵庫で手に取った古文書の中に、よく似た「籬簾乙」の文字を発見し、驚いた。その後、大島論考の存在を知り、また両者通ずるところがあった

ため、豊川・榎の連名にて次の資料3・4を博物館の研究報告の誌上で報告した⁵⁾。既刊の内容と重複もあるが、後の資料と比較するため、ここにその概略を記す。

資料3、銚子市高田の宮城家文書「(井伊掃部頭様より諸国へ触書写)」(千葉県文書館蔵)

(1) 資料3の概要



資料3 (井伊掃部頭様より諸国へ触書写) (宮城家文書)
千葉県立文書館蔵

高田河岸（現銚子市）は、江戸時代から昭和初期頃まで利根川最下流域の河岸として繁栄した土地である。宮城家は、高田河岸で嘉永四年（一八五二）に廻船問屋を開業し、明治以降は汽船業にも進出した。千葉県文書館が所蔵する宮城家文書は、主にその商売上の取引に関する約一万三千点の文書群である。

その中の一つ、「井伊掃部頭様より諸国へ触書写⁽⁶⁾」という文書は、「籓籠 此二字門戸ニ張べし。是は伊井掃部頭様より諸国江御触書。流行病防禦。から麦、早稲穂、胡瓜葉、桃乃葉、へチマノ葉、蓼の葉、牛蒡葉、右七品□□し服用ス」と書かれた単独一枚の状である。

冒頭には「籓籠」の二文字のみが大きめに書かれており、「乙」の字は無い。「群談採餘」の「籓籠乙」と比較すると、一文字目の竹冠の右側は「完」になっており、二文字目のがんだれの中の左側は「車」に、右側は「斤」ではなく「近」になっている。

(2) 資料3作成の年代と意図

豊川氏の見解によれば、宮城家が廻船問屋として独立・開業したのは嘉永四年（一八五二）で、宮城家文書のほとんどがその後の文書で占められていることから、「伊井掃部頭」は「井伊掃部頭」の誤記であり、安政五年（一八五八）から同七年（一八六〇）まで大老の職にあった井伊直弼のことであろうと推測されている。従って文中の「流行病」とは安政五年から六年にかけて流行したコレラと想定され、この資料の作成年代は安政五・六年（一八五八・一八五九）頃であろうと同定された。とはいえ、幕府がまじないの護符を諸国に触書したとは考えにくく、この文書の出どころや意図ははっきりとは分からない。

宮城家文書には、安政五年に取引先である江戸深川の干鯛問屋水戸屋から現地でのコレラの流行を知らせる書簡や薬の処方箋なども複数残されている。宮城家には、舟運による取引先との交流の中で、上方や江戸

からのコレラ予防・退散に関する情報が集まってきており、豊川氏は「触書写」もそうした中の何か原本を書き留めたものではないかとの所見を示している。

資料4、千葉県野田市関宿の会田家文書「懷中諸用之覚書」（個人蔵 関宿城博物館寄託）

(1) 資料の概要

関宿は利根川と江戸川の分岐点にあたり、舟運が盛んだった時代には交通の要であった。江戸時代の関宿藩は四つの大きな河岸を抱え、川関所も管轄していた。会田家は、それより以前の戦国時代、まだ利根川が現在の東京湾に注いでいた頃から、関宿城主築田氏やその後関宿を支配した後北条氏に仕え、川船による輸送を担った商人の家柄である。江戸時代以降も関宿江戸町の名主として、近世関宿の河岸の開発に貢献した。関宿城博物館に寄託されている会田家文書は、会田家が伝えた慶長から嘉永まで江戸時代をとおしての文書記録二〇点である。

このうち「懷中諸用之覚書 巳寛政元歳 西三月吉日」という横帳⁽⁷⁾には、慶長期の文書の写しや江戸時代初期の利根川治水工事の経緯、寛政期直近の事件など、関宿周辺に関する様々な記録が記されている。その後半部分、「大殿様」が病気のため逝去され関宿の各町内や百姓たちは慎むべし、との町役所からの達文の後に、「籓籠乙」の文字が大きめに書かれ、続けて「右者疫病流行之節、右之字ヲ書、表口裏口江張付置候得者、右病不成入ル事」と説明が付されている。前の大殿様の逝去が疫病除けの文字と関係があるのかどうかは不明である。前述資料3の宮城家文書では、「籓籠」の字の後、「此二字門戸ニ張べし」としか書かれておらず、何のために張るのか、張ってどうなるのか分からなかったが、この資料4では、表口裏口に張り付けておけば病が入ることはない、

だいた。植野氏は大利根分館の元職員として勤務されていた時、古文書整理を手掛けていた。氏によれば、当時整理中の文書の中にどうしても読めない文字が書かれた小さな紙片が何枚もあり、目録には「●●●」と黒丸三個分で記載したが、その意味が分からず気になっていた、とのことであった。それが資料5の「籥箭乙」である。もしも今回、整理されたご本人から連絡が無ければ、例え筆者が目録を見ても気づくことはなく、永遠に知り得ない情報であった。

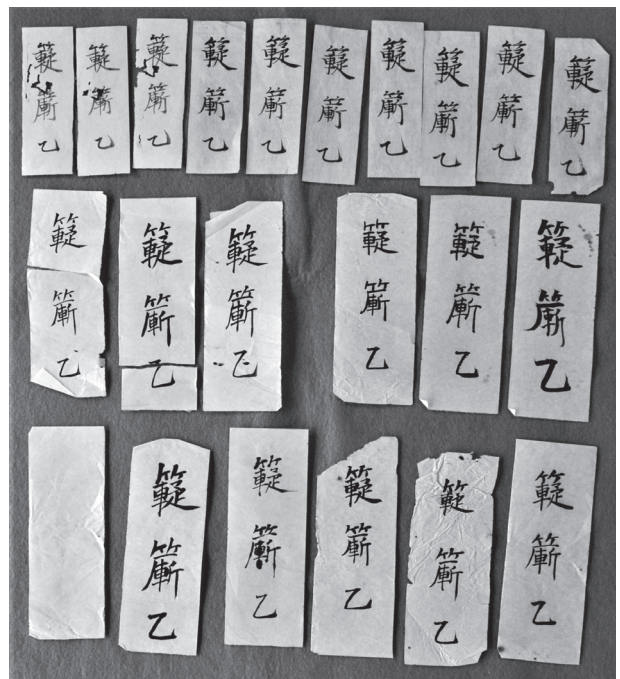
(2) 資料5の概要

旧高神村は犬吠埼を含む銚子先端部にあたり、万治元年（一六五八）から紀州の崎山治郎右衛門が開発した外川浦はじめ、鰯網漁や干鰯製造に関わる者が多く集まり、栄えた地域であった。

山口家は紀州から移民達が来る以前から高神本村の東町を本拠地としていた一族で、本家は東庄町の東大社の縁起や祭祀にも関わる旧家である。⁸⁾大利根分館に所蔵されている山口家文書は、江戸時代の版本と明治から昭和初期にかけての証文や記録など約七百点からなる。そしてこの中に小さな小片十枚と、これより少し大きめの紙片十一枚に「籥箭乙」の三文字が書かれた束があった。⁹⁾大きめの紙片は、同じ大きさで白紙のものも一枚ある。小さい紙片十枚の筆跡は同じであるが、大きめのほうはこれとは若干異なり、別人が書いたものようである。文字は二字字目は、がんだれの中の左側が車になっていて、資料4の関宿の史料と全く同じ形である。

(3) 資料5作成の年代と意図

作成年代は不明であるが、封筒詰めされている前後番号の史料は明治期のハガキ類が多く、資料5も明治期のものと思われる。同じものが何枚もあり、更にまだ白紙のものもあることから、製作者は、複数人にこれを書き写して配ろうとしたか、あるいは実際に配ったものの余りと想



資料5 銚子市高神 山口家文書の呪符（明治期カ）
千葉県立中央博物館大利根分館蔵

定される。恐らくは、明治のいつ頃に流行病が流行り、この三文字呪符のことを知る山口家の家人が、この三文字を書き写した呪符をたくさん作って縁者や近所などに配布したのだろう。惜しむらくは、この呪符に関する記録などは無いため、誰がいつ作ったのか、本当に疫病除けとしての意味で使われたのか、などを検証することはできない。しかし、資料2・3・4のように呪字についての説明ではなく、実際に呪符としての意味を込めて作られたものと考えられる。

五、呪法の伝聞から作成された符

資料6、千葉県印西市瀬戸の岡田家文書「萬控帳」及び「籥箭乙」等呪符類（印西市立印旛歴史民俗資料館所蔵）

(1) 資料6発見の経緯

筆者が『西郊民俗』二五七号に「疫病よけの呪符『籩簾乙』考(その一)」を寄稿後、これをご覧になった印西市立印旛歴史民俗資料館にご勤務の小池康久氏より、同館所蔵の文書の中に同様の三文字呪符などがあるとの連絡をいただいた。

(2) 資料6の概要

旧瀬戸村は印旛沼中央に接する農村であるが、印旛沼の瀬戸河岸を有し舟運による交易も盛んであった。岡田家は、瀬戸の代々地主の家柄である。江戸時代から農業の他、自前で川船を持ち、林業や流通業、金融業などを手広く扱っていたようである。江戸の材木商や野田の醤油樽の材料とするため上花輪の商人なども瀬戸周辺の松材を買い付けに来ていた。

岡田家文書は、こうした岡田家の商売の記録を含む数千点からなる史料群である。このうち資料6-1は、表紙に「明治三年午正月吉日 萬控帳」、裏表紙に「瀬戸村 岡田忠五右衛門」と書かれた横帳である。¹⁰⁾ 中ほどで唐突に見開きで「籩簾乙」の大きな三文字、そして「此字五月五日午刻ニ書門戸之上ニ張置ハ、一切之病疫病病人不申候¹¹⁾」という注書きが記されている。この字を五月五日の午の刻に書いて門や戸口の上に貼っておけば、全ての病や疫病は入ってこない、というのである。これまでの事例と比べると仕法や効能は同じであるが日時を指定されているのは初めてである。

そして岡田家文書には、もう一つ、関連資料がある。資料6-2は、「籩簾乙」と右から横書きされた大きめの紙片九枚と「儀方」と縦書きされた小さな紙片十四枚、「白」と書かれた更に小さな紙片二枚、村の区画図のような図面、及びこれらを包んでいたと思われる包紙とくくり紐一本が一式でまとまった資料である。¹²⁾ 包み紙右下部には「明治十三

辰五月五日 午刻出置 一切之病疫病不請」と小さく書かれている。

資料6-1と6-2の呪字の字形はどちらも関宿・高神の資料4・5とよく似ている。ただ、一文字目の竹冠の下、右側の部分が「疑」の右側のような造りではなく、「足」に似た形になっている。更によく見ると、6-1と6-2の間にも違いがある。6-1ではこの「足」に似た部分の上部がアラビア数字の「5」のような形であるのに対し、6-2では「コ」に近い形で書かれている。

(3) 中国起源の呪いの融合

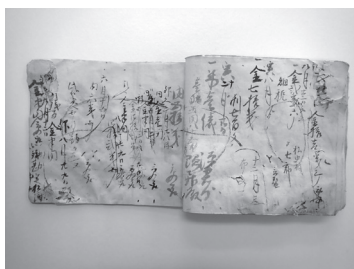
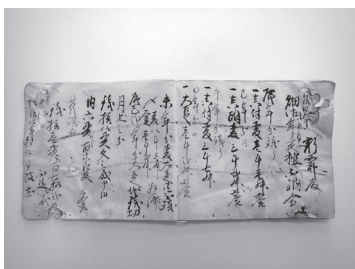
資料6では「籩簾乙」の呪いを五月五日午の刻に行うよう指定されていた。五月五日といえば端午の節句であるが、中国の「端午節」は元来、旧暦五月にあたる午の月の最初の午の日(端午)に厄除け・疫病除けを行う行事であり、更にその午の刻(午前十一時〜午後一時、正午は十二時)は天の中央にあたる時、即ち「天中節」として特別視される。

資料6-2で同封されていた「儀方」の文字もまた、端午節の厄除けの呪字の一つである。明代の杭州の年中行事を時節ごとに記した『熙朝樂事』「端午」の項には、五月五日の民間習俗が書かれており、その中に「蝦蟇を捕まえて蟾酥(がまのあぶら)を取り、「儀方」の二字を書く。これを柱に逆さに貼っておくと、蛇虺(へびまむし)の害をのがれるという。」という記載がある。『熙朝樂事』という漢籍は、日本でも安永元年(一七七二)に尾張の大澤弘(南康)という人物が、読み下して仮名を振った訳本を出版している。¹³⁾ このため江戸時代後期には巷でもある程度知られていたらしく、「儀方」は俳句における夏の季語にもなっている。同書の端午の習俗の説明には「五月五日天中節、赤口白舌尽消滅」と朱書きして柱に掲げることも記載されている。

「赤口白舌」とは悪口をいう悪神、転じて罵り合いのことであるが、この呪いについては、咸淳一〇年(一二七四)に記された南宋の都臨安



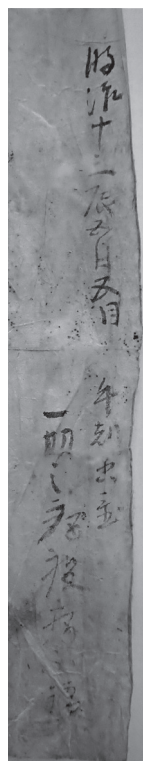
資料6-1 印西市瀬戸 岡田家文書「萬控帳」の「籠箭乙」部分
印西市印旛歴史民俗資料館蔵



資料6-1 印西市瀬戸 岡田家文書「萬控帳」の「籠箭乙」部分の前（写真右）と後（写真左）。前後とも数字が並ぶ出納簿



資料6-2 印西市瀬戸 岡田家文書のうち呪符一式



資料6-2
包紙の書き付け部分

の風俗記録集『夢梁録』にも既に「五月五日午の刻に「赤口白舌尽消除」と書く。」との記載がある。今回確認された「儀方」と同梱の「白」の文字はもしかしたらこの「赤口白舌尽消除」を現したものであろうか。

しかし、いずれにしろ実際には「籛齋乙」の疫病除けと端午節の厄除けとは、本来無関係のものである。この事例では異なる呪いが複数、融合した形で伝わっている。

(4) 資料6作成の年代と意図

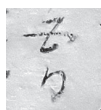
資料6-1の「萬控帳」は明治三年から書き始められており、明治十四年分までの年代記載が見られる。金子や穀物の出納等が時系列不順で書かれているが、「籛齋乙」の直前の部分は比較的年代順になっていて、直前には卯年、即ち明治十二年九月十二日の記載があるため、呪字の部分が書かれたのは明治十二年の後半から明治十三年の間かと思われる。明治十二年（一八七九）は東京を中心にコレラが蔓延した年で、全国で十六万二千人あまりが感染し、うち約十万六千人が死亡したとの記録がある¹⁵。恐らくは、こうした感染の広がりを受けて、疫病除けの呪法に関心が高まっていた時期だったのであろう。

また、資料6-2の包紙には明治十三年（一八八〇）の年代が明記されている。資料6-1、2ともに五月五日の午の刻これを門戸の上に張れば病を防ぐことができる、と同様の説明がされている。

では、資料6-1と資料6-2はどのような関係にあるのだろうか。両者の呪字はわずかが字形が異なっている。もし、同じ人物が書いたのであれば、文字を間違えることはないだろう。そして、6-1は、日常の出納帳の中に突然現れた異質な呪字である。大きく書かれたこの三文字だけは、前後の出納簿の文字とも、呪字に添えられた解説文とも異なる筆致で、先の三つに割れた太筆で勢いよく書かれている。恐らく、

普段帳面を付けている者とは別の人物が、自らの筆で書いたものと思われる。想像ではあるが、コレラが流行していた明治十二年の後半頃、この帳簿を付けていた岡田家の家人が出先などで、疫病を除けるといふこの文字のことについて話す人物に偶然出会い、持っていたこの帳面に「籛齋乙」の文字を書いてもらった。そして、この人物が「この字を五月五日の午の刻に門や戸の上に貼っておけば、どんな病も疫病も入ってこない」と口頭で語った説明を、帳簿の持ち主がそのまま書き留めたのではないだろうか。「籛齋乙」という疫病除けと、端午の午の刻の厄除けという異なる二つの呪いをミックスしたが、この文字を書いた人物だったのか、或いは既にその前からミックスした状態で伝聞されていたのか、現在、他に類例が無い状況では分からない。しかし、少なくともこれを書いた人物は、「籛齋乙」が疫病除けの呪字であるという知識を持ち、請われれば筆を取って文字を書くことができ、それに加えて中国の暦や厄除けの知識についても造詣の深い人物であったと考えられる。

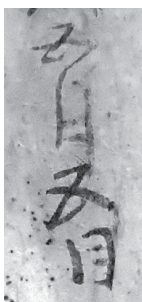
なお、6-1萬控帳の出納部分と呪字の説明部分、そして6-2の包み紙書留部分に共通した「五」の字を比較すると、筆跡は酷似している。即ちこの控帳を付けていた持ち主は、自分で呪字の説明を書き留め、そしてそのとおり、翌年明治十三年の五月五日にこの呪符を貼り出すべく、この文字をたくさん書き写した。但し、その際、前に見たとおり一文字目の字形を少しだ



資料6-1 出納簿部分の「五日」の筆跡



資料6-1 「籛齋乙」解説部分の「五日」の筆跡



資料6-2 包紙「五日」の筆跡

資料6の筆跡比較

け写し間違えたようだ。そして、実際に午の刻になった時点で、この文字を貼り出したのである。先の資料5の高神の例と同じく、たくさん枚数を書いていることから、自分の家だけではなく、近所等にも配ったものと思われる。そしてこの時、更に「儀方」や「白」などの別の種類の呪符も同時に書いて配ったようである。

同封の地図については書き込みが無いから、確かなことは分からないが、もしかしたら村の見取り図に呪符を貼る場所を書きこんで、村ごと疫病除けを施そうとした可能性も考えられる。

この事例にみられる、端午の午の刻という日時の指定や、「儀方」「白」などの文字については、「籬麩乙」と同じく、中国の典籍の内容から引用し実際の呪法として実施されたものと考えられる。前稿(その一)でも述べたように、漢籍の移入と和訳本の流布により、これらを出典とした民間信仰への転用が多々行われていたことがわかる実例である。そしてこれが元来は独立していた「籬麩乙」の呪法と合わり、より複雑で、それ故により効力がありそうな呪法へと変化していく過程が伺える。

六、確認資料の整理と伝来の条件

本稿では、古文書などに記された「籬麩乙」の資料を、既出のものも含めて六件紹介した。貞享年間の頃に京都で広まったとの記録と共に、これらの事例の時代・場所・性質を時系列順に並べてみよう。

- ① 貞享三年(一六八六) 以前—京都周辺—出典解説の書籍
- ② 寛政一〜四年(一七八九〜一七九二) —関宿—伝聞覚書(資料4)
- ③ 安政二年(一八五五) —高崎—護符の一部(資料1)
- ④ 安政五〜六年(一八五八〜一八五九) —銚子高田—伝聞覚書(資料

3)

- ⑤ 安政七年(一八六〇) —大坂—出典解説の刷物(資料2)
- ⑥ 明治—銚子高神—手書きの呪符(資料5)
- ⑦ 明治十三年(一八八〇) —印西瀬戸—伝聞覚書+手書きの呪符+他の厄除け呪符(資料6)

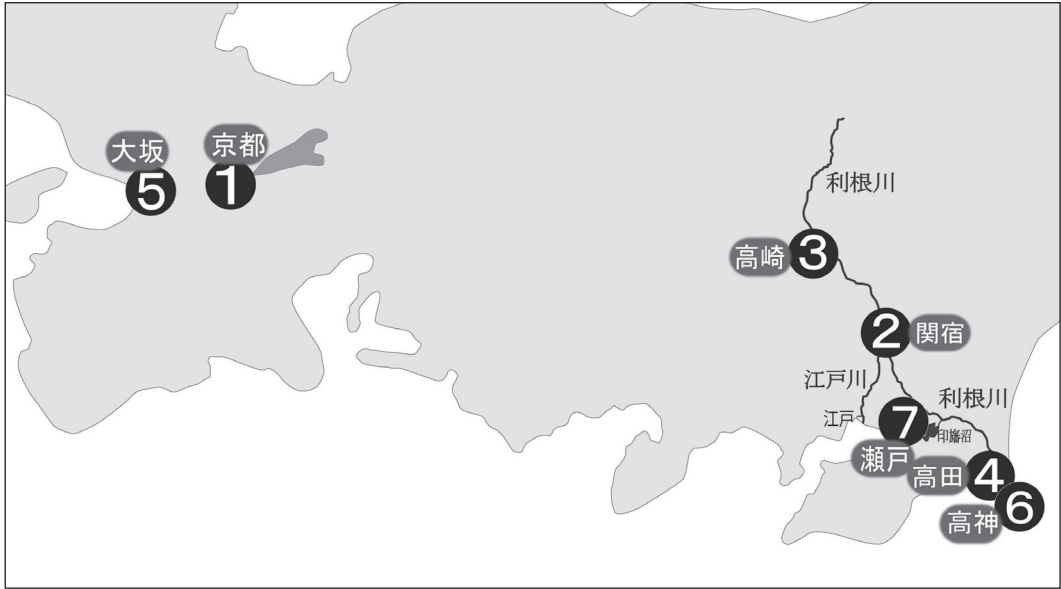
漢籍の流布により、貞享三年(一六八六)以前から京都で広まり始めた「籬麩乙」などの呪符を門戸に貼る習俗は、およそ百年後に関東舟運の要所であった関宿周辺でも知られていた。ただし、これは伝聞した内容の覚え書きであり、実際に関東でもこの呪いが行われていたかどうかは定かでは無い。

その約七十年後の安政期には、高崎で実際の護符の中の一部に取り入れられており、そして安政五〜六年のコレラ大流行の折には、銚子高田河岸でもこの呪いの伝聞が記録され、大坂では再びその出典の一つ『群談採餘』を紹介してこの習俗を推奨する印刷物が出回った。

更に明治以降、銚子高神の山口家では、恐らく疫病流行の折、家人がこの呪いを聞きつけ、呪符をたくさん書き写して、必要な者に配ったようである。実際にこの呪いが高神周辺で行われたものと推測できる。

そして印西瀬戸の岡田家の者が、明治十二年のコレラ流行の年、誰かからこの呪字のこと、そして呪符を貼り出す条件として端午の午の刻という日時を伝聞し、その三文字を書いてもらった。そして、実際に翌年の端午の午の刻にあわせて、この文字を書き写した呪符をたくさん作成し、周囲に配布した。その際、同じ中国起源の厄除けである端午節の他の呪符も共に配ったものと思われる。

- ② 資料4の関宿、④ 資料3の銚子高田、⑥ 資料5の銚子高神、⑦ 資料6の印西市瀬戸の呪字はいずれも二文字目の右下が車と書かれる点で共



「籓籒乙」の事例確認地と作成順序

通しており、特に②⑥⑦の字形はほぼ同じである。この地域への伝播の際、直接的・間接的に何らかの関係があった可能性も考えられる。

今回確認された関東の事例は関宿・高崎・銚子高田・銚子高神・印西瀬戸と、いずれも利根川舟運で栄えた河岸の有力者宅に伝来したものであった。江戸、上方と日常的な交流があったこれらの場所や家に、上方起源の習俗が伝わり易かったことは間違いないだろう。

その情報を得る手段としては、書物を通じてというよりは、この文字のことを知る人物からの伝聞により、これを書き留める形が多かったようだ。

ところで現在、日本の生きた習俗として「籓籒乙」という呪字や呪符を目にすることはほとんどない。江戸時代から明治期にかけて疫病が流行した時だけ、上方から関東の利根川流域にピンポイント的に、しかし繰り返し紹介されたこの呪法は、結局は定着すること無く忘れられていったのである。恐らく、こうしたうっすらと日本の民間信仰の中に混じり込んでいった、漢籍起源の習俗は数多くあり、現在に至るまでに淘汰されていったものと思われる。

但し、本稿各資料の発見の経緯で示したように、この呪字が辞書には無い文字であるため、各地の文書館や資料館に収蔵されている古文書類の中でも、目録に載ることなく意味も分からないまま眠っている「籓籒乙」の文字は意外と多いのではないだろうか。本稿をきっかけに、新たな資料が発掘されることを期待したい。

なお、この呪字が実際に用いられた事例は、実は今回紹介した関東以外でも、より広い範囲にあることが確認できている。今後、更に稿を進めて、全国的な「籓籒乙」習俗の広がりについて報告と考察を行いたいと考えている。

- (1) 洪邁進選、葉祖榮編『新編分類夷堅志』明代嘉靖三十五年（一五四六）、国立国会図書館蔵、林羅山旧蔵、請求番号（3091012010007）
URL : <http://www.digital.archives.go.jp/item/3745469>
- (2) 榎美香「疫病除けの呪符「籛麁乙」考（その一）」『西郊民俗』第二七七号、西郊民俗談話会、二〇二一年
- (3) 大島建彦「籛麁乙」という呪符「疫神と福神」三弥井書店、二〇〇八年（初出『関西外国語大学民俗学談話会ニューズレター』九号）
- (4) 落合延孝『猫絵の殿様』吉川弘文館一九九六年／新田荘歴史資料館企画展図録『新田猫—新田岩松家の絵画—』二〇二二年
- (5) 豊川公裕・榎美香「疫病除けの文字「籛麁」「籛麁乙」のこと」『千葉県立関宿城博物館研究報告』第二五号、二〇二一年
- (6) 資料番号〔宮城家文書ウ867〕
- (7) 資料番号〔KT3719〕
- (8) 三木一彦「下総国海上郡高神村の形成と紀州移民」『歴史地理学調査報告』第九号、筑波大学歴史・人類学系歴史地理学研究室、二〇〇〇年
- (9) 資料番号〔HA290529〕
- (10) 資料番号〔岡田忠篤家文書 II T-66〕
- (11) 「午」の文字は上が突き抜けて「牛」の字に読めるが、意味から筆者が「午」の字に翻刻した。
- (12) 資料番号〔岡田忠篤家文書 63〕
- (13) 湯谷祐三「明代杭州の年中行事—田汝成『熙朝樂事』 訳注—」『名古屋外国語大学外国語学部紀要』五二号、二〇一七年 によれば、『熙朝樂事』は、『西湖遊覧志余』のうちの第二〇巻にあたる。『西湖遊覧志余』は中国明代の官人田汝成が杭州・西湖に関する故事・逸事を記した作品。製作年代は不明だが、本編にあたる『西湖遊覧志』に嘉靖二六年（一五四七）の自序があるとのことで、その後には書かれたものとみられる。
- (14) 呉自牧著、梅原郁訳注『夢梁録』③ 南宋臨安繁昌記 平凡社東洋文庫、二〇〇〇年
- (15) 「明治期におけるコレラの患者数及び死亡者数の推移」平成二十六年版厚生労働白書（原資料：『衛生局年報』内務省衛生局、明治十一—十三年）。

岩船山高勝寺所蔵の犬猫絵馬

林 京子

筆者は岩船山蓮華院高勝寺（栃木県栃木市岩舟町・天台宗）の縁起を中心とする宗教文化史調査を行っている。二〇二二年七月に高勝寺に参詣した折に旭岡知徳住職に、今回紹介する犬猫絵馬を含む絵馬を見せていただいた。

絵馬類は埃にまみれた古い段ボール箱に詰めてあった。兵隊姿の若者が描かれ「武運長久」という文字があるもの（写真1）、中年の男性が描かれた絵馬（写真2）や和服の中年婦人が描かれた絵馬（写真3）などが十枚ほどあった。祈願が書かれていないので使用前のものと思われる。箱にはその他に犬と猫の供養絵馬が一枚ずつ入っていた（写真4・5）これらは褪色しており、長期間外に掛けられていたものと推測され



写真1



写真2



写真5



写真3



写真6 孫太郎尊本堂
(大正後期ごろ 高勝寺プロジェクト架蔵)



写真4

る。どれも大きさは全て二十センチ×十五センチ程度である。

明治二十三年に作られた高勝寺の銅版画には、高勝寺本堂より高い場所に「天狗堂」と「ガク堂」と書かれた建物がある。⁽¹⁾後述するが、孫太郎尊とは天狗で、明治末から昭和にかけて戦死除けとして信仰されていた。天狗堂とは孫太郎尊本堂（写真6）のことで、その西側に絵馬堂があったようだ。また明治三十二年には孫太郎尊供務所も整備された。これらのことからこの絵馬は孫太郎尊供務所で頒布され、孫太郎尊本堂脇の絵馬堂に架けられたものと推測される。

高勝寺のパンフレットによると、孫太郎尊とは岩船山で最も高い釵が峰に降り立った天狗とされる。近世は当山派の山伏が奉斎していたが、修験道禁止令で彼らが下山した後は、高勝寺がその祭祀を引き継いだ。平成初めまで「元且講」と呼ばれる孫太郎尊信者の講があったが、既に解散し、孫太郎尊への戦死除け祈願の記憶も今となってはよくわからなくなっている。

昭和四十年代、岩船石の採掘は最盛期を迎え、一日二回のダイナマイト発破が行われた。その振動で山内の多くの建物が倒壊した。立派な孫太郎尊本堂や供務所も倒壊し、孫太郎尊境内の西側も崩落した。ガク堂は崩落部にあつたと思われる。そこで高勝寺本堂脇の裏山の中ほどに孫太郎尊拝殿を整備して孫太郎尊本堂内の尊像を遷座させた。その時、旧本堂の向拝などの使える部材は新たな拝殿に再利用され、手水屋は高勝寺本堂下の石段前に移築された。供務所を片付けた時に残りの絵馬などが高勝寺本堂に回収されたと思われる。兵隊絵馬の存在からこれらの絵馬は昭和二十年頃から四十年頃のものとも推測される。

犬猫絵馬は職業絵師の作ではない稚拙な絵ではあるが、筆に迷いがなく勢いのある線で描かれており、胡粉で下地が塗られているので、絵馬としてきちんと作られたものである。猫は三毛猫、犬はぶち犬のように、

表情がとても愛らしい。どちらも願主は「鈴木富子 二十一才」である。また描かれた犬猫には固有名がなく、「猫霊」「犬霊」と書かれている。その文字の下に縦横に九本の線を直角に交叉させた九字を切る図が描かれていることも興味深い。高勝寺は宗派を問わず死者供養をする寺なので、絵馬には「南無妙法蓮華経」の題目が書かれている。依頼者が高勝寺に持ってきたのだろう。その際寺による供養儀礼があったのだろうか。あるいはそこに民間宗教者の介在があったのだろうか。なにかご存知の方はぜひご教示いただければ幸いである。

註

(1) 拙稿「翻刻と解題『下野國岩船山高勝寺全圖』記載『岩船山略縁起』」『西郊民俗』第二四八号、二〇一九年。

(2) 小林辰悟「孫太郎尊」『下野の昔噺』第三集、椽の実社、一九五五年、二〇一頁。

富山県魚津市古鹿熊の鳥の民俗追補

―忌避される鳥、薬とされる鳥―

森 俊

一、はじめに

筆者は、以前「富山県魚津市古鹿熊の鳥獵」⁽¹⁾「富山県魚津市古鹿熊における鳥の民俗補遺」⁽²⁾を発表したが、当稿では、それらで言及しなかった鳥への忌避感とその薬用について述べることにする。⁽³⁾「鳥の民俗追補」とする由縁である。

二、忌避される鳥

鳥の中には、忌避される鳥もいる。

① ミソサザエ

ミソサザエは一般に北国では、雪の到来を知らせる鳥として忌避される場合が多い。ミソサザエの姿を家屋周辺で認めると、人々は冬支度にいそしんだものである。

当地では、この他ミソサザエがツバメの巣を利用して営巣した場合、「火の用心をせよ」とか、「けがに気をつけよ」と言って注意を喚起した。これらからも、この鳥があまり歓迎されない鳥であったことがわかる。

② シジユウカラ（四十雀）

理由は明言せぬものの、捕獲のみならず、家へ持ち帰ることも忌んだ。おそらくその音が家財の少ない意の「始終空」に通ずからと思われる。⁽⁴⁾

③ モズ（百舌）

モズには、爪の所に毒素があると考えられていたふしがある。その証拠に、鳥籠の外から触っただけなのに、翌日急死した者がいたとの話がまことしやかに伝わっている。

以上のように、鳥の中には忌避されるのがいたことがわかる。

三、民間薬としての鳥

鳥は民間薬としても使用された。以下、その具体例を記す。

① カワガラス（川鳥）

カワガラスは、その名のごとく川の上流に生息し、水中にもぐり獲物を捕獲することを得意とする。

これを霞網を使用して寒中に捕獲し、羽と内臓を除去した肉塊をまな板の上で骨ごと叩いてミンチ状にして焼いて食べた。

子供の夜尿症の薬として効果があつたと伝える。

② アオヒト（アオシトド・アオジ）

アオヒトは、ホオジロ科の鳥で、巫女が占いをする時にこの鳥を身近に置いてその挙動から神意を判断したことから、「かうないし」と、「かたかうなぎ」、「みことり」の異名がある。⁽⁵⁾

当地では、一羽丸ごと蒸し焼きにした後、粉にし、傷薬として塗布したり、⁽⁶⁾結核の薬として飲用した。

③ ウグイス

その卵を和紙に染ませて乾燥させたものを必要時水に戻して、子供の気付け薬にした。

④ キツツキ（啄木鳥、赤ゲラ）

林中に生息するものを霞網で捕獲、軟骨状の舌を摘出して糸で吊るし乾燥、痛む歯で噛み締めてしばらく待ち、歯痛の鎮痛剤とした。

このように、多様な鳥類が民間薬として使用されていたことがわかる。しかも、鳥によっては、その使用が少なくとも江戸時代にさかのぼることがあることに注目したい。

〔註〕

- (1) 『西郊民俗』一三三三号（二〇一五年二月）
- (2) 『西郊民俗』二四二号（二〇一八年三月）
- (3) 以下同地出身で現在は魚津市吉島に在住の谷山賢一氏のご教示による。
- (4) 富山市大山町では、シジュウカラを捕獲すると、飯が始終カラになると言われて嫌った（『大山町の俗信』）。
- (5) 『図説 日本鳥名由来辞典』一九九三年三月・柏書房
- (6) 江戸時代の鳥類図鑑『観文禽譜』にも、止血剤としたとの記述がある（『江戸鳥類大図鑑』二〇〇六年三月 平凡社）。

〔付記〕

本稿をなすにあたり、谷山賢一氏に多々ご教示頂いた。記して謝意を表したい。

雑報

月例談話会

毎月第三日曜日に行われております月例談話会は、令和四年五月より再開しておりますが、当面は申込み制といたします。

参加申込は、会のホームページをご覧ください。変更等、逐次ご確認願います。

第八二七回 令和四年九月一八日

あおり考―一枚団扇型覚書―
ただみ・モノとくらしのミュージアムの民具展示について
畠山 豊

「公私日記」嘉永四年の平方獅子による疫病退散祈祷と名主家

清明伝承の中世
久野 俊彦

信濃町の変遷
榎本 直樹

第八二八回 令和四年一〇月一六日

岩船山高勝寺所蔵の犬猫絵馬
小池 淳一

鈴木系図のこと―鈴木三郎重家の伝承―
大島 建彦

福島県只見町の風景写真・記念写真に見る民俗と民具
小池 淳一

まひご石のこと
久野 俊彦

龍泉寺の観音（その二）
榎本 直樹

第八二九回 令和四年一二月二〇日

令和の八万四千体地蔵について
大島 建彦

埼玉県の「麦おし」「芒おし」と「クルリボウでおす」こと
林 京子

下谷徳大寺黒札

榎本 直樹

大將軍八神社とその信仰

畠山 豊

茨城県龍ヶ崎市駒馬松田家文書のこと

小池 淳一

信濃町の変遷二

榎 美香

大島 建彦

問い合わせ先

会務担当（入退会・談話会等）

榎本直樹 〒350-1123 埼玉県川越市脇田本町二六〇六

ドルチエ川越四〇九

Eメール inari@ceresocn.ne.jp

会誌編集担当

久野俊彦 〒329-0433 栃木県下野市緑四一六一七

Eメール hnofsano@yahoo.co.jp

西郊民俗 第二六一号

令和四年(二〇二二)十二月十八日

〒一一二一〇〇五

東京都文京区水道二―三―一五―四〇三 小池方

西郊民俗談話会

振替口座 〇〇一八〇―二―八九四四〇